

道路整備財源の確保等に関する重点提言

都市生活を支える重要な基盤施設である道路の整備財源を確保するため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 地方が真に必要とする道路整備が引き続き計画的に実施できるよう、地方の意見を踏まえ、必要な財源の充実強化を図ること。
2. 高速自動車国道、一般国道、地方道等におけるミッシングリンクを解消し、有機的なネットワークの形成や大規模災害時における代替性を考慮した円滑な交通体系の確立を図るため、道路整備に当たっては、地域の実情を十分勘案して必要な財源を確保し、早期の完成を図ること。
3. 橋梁等の道路施設の長寿命化が図れるよう、耐震化、維持補修及び架け替え等に対する財政措置の充実を図ること。